

日本政府に核兵器禁止条約の批准を求める岩手県民の会

21年9月12日の結成会で確認した 取り組み方針

1. 会の名称

「日本政府に核兵器禁止条約の批准を求める岩手県民の会」

略称：「核禁条約の批准を求める会」、または「核禁条約の会」

2. 会の目的・期間

- ・この会は、「日本政府に核兵器禁止条約の署名・批准を求める署名」を、参加する構成団体が自主的目標を持ってすすめ、岩手での目標を掲げ、その達成と運動推進を目的に結成します。
- ・署名は、「内閣総理大臣」（政府）あてに提出します。
- ・署名は、当会が集約した署名簿の現物と、それぞれの団体・個人が集めて上部団体等へ送った署名数を分けて集約します。その合計数を「核禁条約の会の署名数」としてカウントします。すでに諸団体が集めている署名（9/12 現在 5,664 筆）も、今後はこの会のカウントに合流させます。
- ・署名の集約日や、政府への提出日、運動期間や運動内容は、当面「日本被団協」に連携して進めます。
- ・全国での署名連絡会が出来た場合は、連絡会に連携して進めていきます。
- ・会の設置期間は、当面は決めないで進めます。

3. 具体的な取り組み

- ①署名運動に賛同・参加、協力する団体を増やしていきます。

※60 団体以上の参加を目標として現在集約中。9月12日現在（ ）団体。

- ②核廃絶への世論を高めるうえで必要な、学習活動や集会、街宣行動を企画しながら署名運動を推進していきます。特に若い世代への継承を意識して取り組む。
- ③署名用紙の他に、チラシなども適宜作成し、宣伝・広報していきます。
- ④岩手県と、県内 33 市町村は、すでに日本政府が核兵器禁止条約に批准するよう意見書を上げているため、この内容での自治体への新たな請願は行いません。よって、今後はこのことを住民に知らせ、核廃絶のために市町村が具体的な行動をすすめていくよう、住民による働きかけを会としては支援していきます。
- ⑤地域の会の結成を推進していきます。
- ⑥その他、考えられる行動は参加団体と協議してすすめます。

4. 会員・運営

- ①会は、この運営に賛同する岩手県内の呼びかけ人、団体で構成し、加入・脱退は自由とします。
- ②会の財政は、会費制とはせず、署名行動や学習集会、チラシ作成や宣伝広告などにかかる経費は、協賛金やカンパ等でまかさないです。
会の結成時に、協賛金を呼びかけ、結成会経費とします。
協賛金：1口 1000円（団体の状況に合わせ、何口でも）
- ③この会の運営は、参加団体の中から幹事団体と事務局を決めて担います。

- ◆会の呼びかけ人と、幹事団体・幹事会の開催、会の代表
 - 三田健二郎 岩手県原爆被害者団体協議会会長（核禁条約の会代表）
 - 飯塚明彦 岩手県生活協同組合連合会会長理事
 - 佐藤 工 平和環境岩手県センター議長
 - 浮田昭彦 原水爆禁止岩手県協議会代表理事
 上記の4つの幹事団体で幹事会を開催し、適宜相談してすすめます。
- ◆事務局団体 岩手県被団協と、岩手県生協連とします。
 - 岩手県生協連 〒020-0690 岩手県滝沢市土沢 220-3
 - 電話：019-684-2225 FAX：019-684-2227

5. 署名目標と集約日

- ①署名目標 20万筆
 - ※2016～2020年で取り組んだ、「ヒバクシャ国際署名」20万4千筆の実績をふまえた。
- ②集約日
 - 第一次集約日 2021年11月30日（二次以降の集約は適宜）
 - ※2021年12月に国連、2022年1月に、NPT再検討会議、核禁条約締結国会議開催が予定されており、国内世論をそれに合わせ盛り上げるため。
- ③署名用紙
 - 用紙は、関係する幹事団体からもらってください。
 - 個人の方や、消費者・市民・平和団体、生協などは、岩手県生協連から。

6. この2年間の主な取り組みや到達

1) 参加団体、協力団体

結成時 52 団体 ⇒ 現在 61 団体＋署名協力 3 団体

2) 署名数 52,111 筆（目標 20 万筆）

3) 学習や街宣行動など

- ①21年9月12日 結成会&署名キックオフの会
学習講演（ライブ配信） 講師：田中美穂さん
- ②21年11月6日 クロステラス前街頭署名
- ③22年1月22日 核兵器禁止条約発効1周年記念 街頭宣伝
ウクライナ侵攻への抗議の寄せ書き行動も
- ④22年6月19日 クロステラス前街頭署名
- ⑤22年8月25日 川崎哲さんに聞く「ウクライナ戦争から考える
世界情勢と核兵器をなくすために私たちができること」
オンライン講演会
- ⑥22年9月10日 ベルフ仙北にて街頭署名
- ⑦22年9月15日 盛岡北高校前にて、署名行動
- ⑧22年9月24日 被爆者と高校生平和大使との懇談会



- ⑨22年10月29日 ベルフ仙北前街頭署名
- ⑩23年1月22日 核兵器禁止条約発効2周年記念 街頭宣伝
- ⑪23年3月14日 クロステラス前街頭署名
- ⑫23年4月20日 議員ウオッチ47 の高橋悠太さんと懇談
高橋さんはヒバクシャ署名のキックオフ集会の講師も
してくれた核廃絶運動の若手の運動家
⇒身近な議員の理解を求めていく大切さを学び、国会議員
との懇談を行うことにした。
- ⑬23年5月13日 クロステラス前街頭署名 G7への政府の対応を要望
- ⑭23年5月28日 国会議員との懇談（参議院横沢議員と実施）
- ⑮23年6月4日 同 （衆議院議員階議員と実施）
⇒他の議員とは9月時点でできなかったため要望書を送付
- ⑯23年9月24日 核禁条約岩手の会2周年企画
2周年の案内は、非核宣言を行っているすべての市町村
にもだし、出席又はメッセージの送付をお願いしました。
講師 林田光弘さん +若者トークセッション

- 4) ニュースの発行 10号まで
- 5) 幹事会での話し合い 14回
- 6) 署名を進めるための、地域組織は残念ながら
進められていません。幹事団体傘下の、それぞれの
団体で取り組んでいることが中心になっています。



7. 当面の行動

- 1) 各賛同団体におかれては、「20万目標の核禁条約署名」に向けて、取り組みを続けてください。
統一地方選挙もほぼ終わりました。コロナ感染には留意は必要ですが行動制限はあまりありません。今後は一齐に街頭署名行動する山場も設ける予定です。ぜひ、署名行動を増やしていきましょう。
また、地域で署名をするときは、高校前で行うなど若い層へのアプローチもあきらめないで工夫を続けていきましょう。
- 2) 幹事団体では、引き続き街宣行動や学習会の開催、ニュース発行、若い層への働きかけや連携、議会や議員への要請行動、情報発信を通じて、世論が高まり、政府が核廃絶にむけて動くように粘り強く取り組んでいきます。
当面の主張は、23年11月27日～12月1日に開催される、核兵器禁止条約第2回締約国会議に、日本もオブザーバーで参加するよう求めることです。それをまず最初の一步にさせるよう声をあげましょう。